

平成28年度 茨城県流域下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成28年度茨城県流域下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 平成28年度茨城県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第4号中「2,842,092千円」を「3,242,092千円」に改める。

（資本的収入及び支出の補正）

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（計）
	収 入		
第1款 資本的収入	3,503,062千円	400,000千円	3,903,062千円
第1項 国庫補助金	1,464,462千円	200,000千円	1,664,462千円
第2項 企業債	1,248,800千円	100,000千円	1,348,800千円
第3項 負担金	625,120千円	100,000千円	725,120千円
	支 出		
第1款 資本的支出	6,571,432千円	400,000千円	6,971,432千円
第1項 建設改良費	2,842,092千円	400,000千円	3,242,092千円

（債務負担行為の補正）

第4条 予算第5条の表中小貝川東部流域下水道工事請負契約の項の次に次のように加える。

霞ヶ浦常南流域下水道の管理運営に係る協定	自 平成29年度 至 平成33年度	6,136,965
霞ヶ浦湖北流域下水道の管理運営に係る協定	自 平成29年度 至 平成33年度	5,798,485
霞ヶ浦水郷流域下水道の管理運営に係る協定	自 平成29年度 至 平成33年度	1,228,475
利根左岸さしま流域下水道、鬼怒小貝流域下水道及び小貝川東部流域下水道の管理運営に係る協定	自 平成29年度 至 平成33年度	2,702,510

（企業債の補正）

第5条 予算第6条中限度額「1,248,800千円」を「1,348,800千円」に改める。